

# 平成24年度第1回<sup>もり</sup>森林の未来を考える懇談会議事録

- 1 日 時 平成24年7月11日(水)10:30~12:00
- 2 場 所 ふくしま中町会館5階 東会議室
- 3 出席委員 9名
- 4 議 事

司会 (森林計画課 主幹)	<p>本日は、お忙しい中お集まり頂きまして、ありがとうございます。</p> <p>これより、平成24年度第1回<sup>もり</sup>森林の未来を考える懇談会を開催させていただきます。</p> <p>始めに、福島県農林水産部長より御挨拶を申し上げます。</p>
農林水産部長	<p>皆様、おはようございます。委員の皆様方には、お忙しい中、またお暑い中、第1回懇談会に御出席頂きまして、誠にありがとうございます。</p> <p>皆様方には森林環境基金事業の運営について貴重な御意見を賜っているところでございます。改めて感謝申し上げます。</p> <p>東日本大震災、それに伴う原発事故から1年4ヶ月経過がしましたが、県では昨年末に復興計画を策定し、少しずつ復興に向けた取組みが進んでおります。そういった中で特に県土の7割占める森林については、水源のかん養などの公益的な機能の発揮、それから震災に関連して復興復旧資材としての活用と、様々な役割が期待されているところです。</p> <p>また、今回の原発事故を機に、再生可能エネルギーとしての木質バイオマスについても、電力の固定価格買取制度が7月から始まりまして、事業者には有利な価格設定がされたということで、事業化が促進されるのではないかと考えております。様々な企業からの引き合いもありますし、浜通りや中通りの市町村からは、復興交付金を活用した木質バイオマス発電などの事業に取り組みもうとする動きも出てきているところです。</p> <p>ただ、何と言っても福島県の7割を森林が占める中で、森林の除染はどうするのかということが1番の課題でありまして、福島復興再生特別措置法に基づく基本方針が今週にも閣議決定される予定になっておりますが、今示されている「森林の除染は生活圏から20mまでは実施しますが、それ以外は今後検討します。」では困るということで、申し入れ等を行っており、今、大詰めの段階を迎えております。また一方では、環境庁の検討が始まっておりますし、復興庁や林野庁とは森林施業と併せた除染の方法について、来年度の事業化に向けた打ち合わせを行っているところです。</p> <p>そうした中で、森林環境税を財源とする森林環境基金の活用についても、皆様の御意見を頂きながら進めてきたところですが、復興支援にも活用すべきだという懇談会の御意見を踏まえまして、県で整備した応急仮設住宅の中でも、県産材を使った木造仮設住宅は避難者の方から評判が良いので、これらの木材を今後の恒久的な復興住宅にうまく活用できないかということについて、土木部とも連携しながら取り組んでいるところです。</p> <p>本日の懇談会については、昨年度の事業実績と今年度の事業計画などについて、御説明をさせて頂きながら、委員の皆様方の御意見を賜りたいと考えておりますので、限られた時間ではありますが、忌憚のない御意見を頂きますことをお願い申し上げまして、挨拶とさせ</p>

ていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会

農林水産部長は所用のため、これで退席させていただきます。

次にお手元の資料の確認をお願いいたします。本日、お配りしております資料は配布資料一覧のとおりです。懇談会次第、出席者名簿、座席表、議事に係る資料が1から5まで、そして参考資料をお配りしております。御確認をお願いします。

なお、本日は今年度第1回の懇談会ですが、委員の皆様には昨年度より就任頂いていることから、御紹介は御手元の出席者名簿及び座席表をもって代えさせていただきます。また、県の職員紹介につきましても、同様にさせていただきます。

また、本日は都合によりまして、石川逸子委員が欠席である旨、御報告いたします。

それでは、議事進行につきましては、菊池座長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

菊池座長

議事の進行については、懇談会次第のとおり、その他を含めて6つあります。今日は出席者が多くおりますので、出来るだけ発言を頂くということで、議事の1から5まで、まとめて報告して頂いて、それに対して御意見を交わして頂くという進め方で行きたいと思っております。

それでは事務局の方からお願いします。

森林計画課長

各委員のお手元に配付しました資料について、各資料の要点を絞って一括で説明させていただきますので御了承願います。

始めに、資料1「福島県の森林林業の現状について」の1ページをお開き下さい。ここでは従来からの課題として、森林の整備の状況、素材供給体制の整備、高性能林業機械、さらに加工体制の整備、担い手の確保などについて記載しています。

3ページを御覧下さい。3月11日の東日本大震災及び原子力発電所の事故や7月末の豪雨災に伴い、新たな課題が発生しています。現在、津波や豪雨の被害からの復旧を早期に図ることが求められておりまして、その内容について記載しております。山地災害についてですが、津波による被害は海岸林の被害が多く、海岸林の浸水面積は295haです。そのうち海岸の民有保安林は全体の約6割にあたる155haが被害を受けています。写真につきましては、松川浦の外側の道路ですが、被災前と被災後の状況です。このように元々道路と海岸防災林がありましたが、全部流されてしまっています。復旧状況ですが、現在、51箇所です。

4ページをお開き下さい。海岸林の復旧ですが、右側に海岸林の復旧イメージを掲載しています。既存の海岸保安林に追加保安林という形で幅を広げまして、今後10年間で460haの海岸防災林として抵抗性マツを460万本植える計画です。

もう一つ追加資料ですが、これに関する参考資料としまして、林野庁のプレスリリースを添付しています。本県以外にも同様に津波の被害が発生しておりまして、林野庁が直接実施する国有林の取組みについて、参考までに情報を提供させていただきます。タイトルのとおり「みどりきずな再生プロジェクト」としまして、林野庁が海岸防災林の再生のために、NPO、企業等の民間団体による協力を得ながら植栽等を進めるものです。これまでにNPOや企業等の民間団体からの協力の申し出が寄せられていることを踏まえ、平成25年から工事箇

所の一部で植栽を実施する見込みです。裏面にイメージ図が記載されています。

本県としても今後、県民参加の森林づくりの一環として、県民も方々の参加を得ながら海岸林の再生を支援できないものかと考えています。後ほど意見交換のところで御意見を頂ければと思います。

5ページをお開き下さい。昨年7月28日から30日にかけて発生した新潟・福島の高雨の状況です。会津、南会津地方を中心に林地、林道で被害が生じておりまして、山地災害としての被害は約26億円ありました。現在、人家や国道の周辺の保全を図るため、復旧に取り組んでいます。同じく林道の被害も発生していますが、林道は市町村が管理者ですので、市町村による復旧を支援しながら進めています。

6ページをお開き下さい。福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の放出による被害です。これは空間線量の図面になりますが、昨年の8月に文科省が航空機を使いましてモニタリング調査をしている内容です。

赤いところは最も線量率の高いところです。さらに国では森林土壌の調査も実施しており、空間線量率が高い地点は土壌に含まれる放射線濃度も高い傾向が判ってきました。

また、森林の汚染状況につきましても知見が集まってきておりまして、川内村、大玉村、只見町で農林水産省が調査を実施しています。木材においても放射性セシウムが検出されており、同様に空間線量率の高いところは概ね幹材の放射性セシウム濃度も高いという状況です。県でもこれらの調査に対応しまして、6月補正の中で空間線量と立木の汚染状況の相関関係を調べるべく、地点数を増やして詳細な調査を行うこととしています。

7ページをお開き下さい。森林の除染の実施ですが、現在のところ環境省のガイドラインによりますと、範囲は人家の林縁から20m程度を目安として定めておりまして、県民生活に密接に関連した水源林や林業生産の場である森林について、除染の方針や技術が明確には示されておりません。国に対しては、林業生産活動と一体となった森林除染の制度創設等を要望しているところです。

8ページをお開き下さい。放射性物資の影響に伴い森林整備にも影響が出ておりまして、平成23年度については、この表にありますとおり森林整備の実績は7,760ha程度となっており、前年比64%に落ち込んでいる状況です。

さらには、県民参加の森林づくりへの影響として、放射線リスクの回避の観点から一般の人がなかなか森林に入って頂けない状況がありまして、表の中段、県民の森の森林学習区域の利用者につきましては、前年に比べ5.3%と、非常に利用者が減少しています。

9ページをお開き下さい。安心安全の観点から特用林産物への影響もあることから、モニタリング等の調査を実施していますが、表にもありますように山菜、きのこ等で出荷制限、摂取制限を受けています。

10ページをお開き下さい。本県の平成23年度並びに平成24年度における森林林業の予算の状況について御説明させていただきます。平成23年度2月の最終補正での金額ですが、267億9千万円が林業関係の予算の規模です。当初が137億円でしたので2月補正後は当初予算に比較して2倍程度となっています。

森林環境税につきましては、「森林環境基金事業」と「森林環境基金」と2つになっています。これは、税収を森林環境基金へ積立てる予算と、実際に事業に充当する予算がありまして、森林環境基金事業が実際に事業に充当する予算となっています。森林環境基金事

業が林業関係予算全体に占める割合は、2月補正後で3.1%となっています。

また、下段は主な事業の説明となっていますが、1つめの丸は放射性物質対策に係る事業として安全なきのこの供給に係る支援等の事業を実施しています。また丸の3つめは災害復旧に係る事業を記載しており、補正で新たに73億2千万円程度を計上しています。

11ページを御覧下さい。平成24年6月補正後の現計予算です。林業関係予算の総額は164億7千万円となっています。平成23年度当初に比べまして、予算規模は120%となっています。また森林環境基金事業が林業関係予算に占める割合は、7.2%となっています。さらには平成23年度と同じように、放射性物質対策に係る事業、災害復旧に係る事業を予算計上しておりまして、主な事業を下段に記載しています。

資料2「平成23年度森林環境基金事業の実績について」を御覧下さい。平成23年度の実績につきましては、平成24年3月22日に開催しました平成23年度第2回の懇談会で執行見込みについて御説明していますが、それを実績ベースにしたものです。

1ページをお開き下さい。平成23年度事業につきましては、8月に税収の見込みが立ったということで、9月補正予算の中で震災等の影響により重点化をして組み替えを実施しています。税収については10億6千2百万円、基金への繰入れが9億8千8百万円です。

さらに、前年度からの繰越しを合わせまして10億7千2百万円が森林環境基金となっております。税収は94%程度確保できましたが、東日本大震災の影響から予定どおりの執行ができず、最終的には8億3千万円で当初の約6割の水準での実施とならざるを得ませんでした。さらに市町村事業を見て頂きたいのですが、交付金事業の重点枠については当初は1億円に対し7千万円、基本枠については当初2億円に対し1億4千万円で、それぞれ7割程度の執行となっております。

それぞれの事業について整理したものが2ページの一覧表であり、3ページ以降は、7つの大きな施策の柱毎に、主要な事業のポイントを説明させていただきます。

3ページをお開き下さい。ここでは平成23年度の実績を記載しておりまして、主たる事業としては「森林整備事業」です。整備面積が883ha、森林整備促進事業が259haで約3億2千万円の事業を実施しています。

4ページをお開き下さい。「森林整備地域活動支援交付金事業」ですが、これは森林整備を進めるに当たって施業の集約化が必要であることから、これに必要な森林経営計画の作成支援を行う事業です。この事業は国庫の負担も活用しながら、平成23年度に集中的に実施しました。面積としては2万3千haほどの森林経営計画の作成を支援しておりまして、森林経営計画は今後、木材の安定供給やバイオマス発電の買い取り価格等の証明等において重要なものになると考えています。

5ページをお開き下さい。下段にあります「間伐材搬出支援事業」ですが、低炭素社会づくりの一環として、これまで搬出や利用が十分に進んでいない未利用間伐材等の搬出を支援するために実施しておりまして、間伐材運搬経費支援として1m<sup>3</sup>あたり500円で25,000m<sup>3</sup>、さらにはこれを搬出するための簡易な作業路の整備支援として50,000mの実績となっています。

7ページをお開き下さい。9の「もっともっと木づかい推進事業」です。これは、公共施設の木質化や県産材の利用拡大、さらにはバイオマスエネルギー利用機器の普及拡大を図り、低炭素型社会の実現に資するための事業を実施し、一部事業を実施できないものも

ありましたが、「ほっとスペース創出事業」、「バイオマス暖房でCO2ダイエット事業」を実施しておりまして、県内各施設におきまして木材PRのスペースを整備と木質バイオマスエネルギー利用機器のペレットストーブ35台を設置しました。

9ページを御覧下さい。森林環境基金事業の目玉の一つであります「森林環境交付金事業」です。基本枠については役場そのものが現地にない、住民が避難しているなどの理由で、相双地区の一部の市町村で実施できないところがありました。ただ、市町村によっては森林環境学習を他の地域で行うなどの工夫をしながら実施したところもありました。

以上が平成23年度の主な事業実績です。

資料3「平成24年度森林環境基金事業の実施について」を御覧下さい。平成24年度の事業につきましては、同じく3月の懇談会で概要を御説明しましたが、6月補正後の現計予算について、主な事業の説明をさせていただきます。

1ページをお開き下さい。平成24年度の税収につきましては、平成23年度当初に比べて93%程度は確保できる見込みですので、平成23年度2月の実績ベースとほぼ同程度の基金繰入れとなります。森林環境基金としては、今年度繰入れされる税収見込み9億8千2百万円と前年度から繰越される4億1千万円で、それに国庫の補助金を活用しながら、平成24年度は13億4千万円の規模で事業を展開して行く考えです。県事業、市町村事業の内訳は、県事業では森林整備、低炭素社会づくりに重点を置いて間伐材の搬出支援、運搬支援などを行い、さらには森林づくりの意識醸成のために事業を行うこととしております。

市町村事業では地域提案重点枠として7千8百万円、さらに基本枠について早期に実施できるように、なおかつ避難している市町村にあっても他の地域での学習なども積極的に進めて頂きたいと考えておりまして、被災されている浜通りの市町村も含め全て当初計画どおりの配分をしております。

各事業については、前年度と同様の仕組みで「森林環境の保全」、「森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成」という二つの基本目標に対し、森林環境の適正な保全から森林環境基金の運営までの7つの施策分野によって事業を展開して行く予定です。

一つめは森林環境の適正な保全についてですが、水源区域、山地災害防止、水源かん養機能の発揮を重視する区域において、公益的機能の低下が懸念される森林を対象に、引き続き適正な管理を推進して行きます。

二つめは森林資源の活用による低炭素社会づくりで、木質バイオマスの利用や木造施設への県産材の活用を進めてまいります。

三つめは市町村事業として、市町村が行う森林づくりの推進で、住民に身近な里山の整備、地域における木材利用促進、森林環境学習の支援等を行ってまいります。

四つめは県民参画の推進で、ボランティアによる森林づくり、企業等による森林づくりを進めたいと考えております。

その他、福島の森林文化の継承、森林環境の調査研究、基金の運営の枠組みで取り組んで行きたいと考えています。

2ページをお開き下さい。平成24年度6月補正予算の計画を平成23年度当初予算と比較をして整理しています。また、3、4ページには、各々の細かい事業の概要、予算規模を記載しています。

資料4「平成24年度懇談会開催スケジュールについて」を御覧下さい。

1ページをお開き下さい。平成24年の懇談会の開催スケジュールですが、本日の懇談会以降、第2回を9月上旬に現地調査と森林環境基金事業の評価、第3回を11月上旬に森林環境関連施策PR事業の実施結果、さらには現地調査やPR事業の実施結果を踏まえた森林環境基金事業の評価、第4回を3月中旬に当年度の森林環境基金事業の進捗状況、次年度の森林環境基金事業概要という内容で考えています。

また、基金事業成果発表会については、資料5を御覧下さい。

1ページをお開き下さい。これは今年度の新たな取組みで、森林環境基金事業成果発表会の開催の提案です。現在、森林環境税を用いて様々な取組みが行われていますが、この取組みの内容につきまして、広く県民に発信するとともに、市町村等の皆様と情報交換及び技術の研鑽を図るものとして成果発表会を開催したいと考えております。

内容としましては2にありますように、県内各方部1題程度を想定し8題程度を発表して頂くものです。開催日は8月6日の月曜日で調整を進めておりまして、会場は郡山市の福島県農業総合センターを考えています。なお、参集範囲については、3の記載の方々を予定しています。

以上、1から5までの資料の概要について説明させて頂きました。

菊池座長

ありがとうございました。内容が多いので事前に資料は配付されていて、座長名で予め目を通しておいて下さいと御連絡しておきました。ここからは、かなり時間が取れそうなので、資料1、2、3、4、5の順番にそれぞれ区切って議論して行きたいと思います。

まず第1に、資料1は現状についてですが、現状は従来からの課題と新たな課題、新たな課題の中に地震、津波、集中豪雨、それから二つめが原子力災害なのですが、それに応じた予算ということが資料1の大まかな内容だと思います。

これは、たくさん御意見があるかと思いますが、どなたか御質問はありませんか。

星委員

資料1の4ページのところですね。海岸林の復旧について抵抗性松460万本植栽と書いてあるのですが、抵抗性マツというのは品種改良されたものなのですか。それとも従来と同じマツなのでしょうか。

森林整備課長

海岸防災林は出来るだけ急いで造成する必要があるという課題があります。それを復旧するために、本来、海岸にはクロマツを植えるのですが、津波で一度に大面積の松林が失われてしまいましたので、植えるクロマツが足りないという状況です。また本来、地元のマツを植えるのが一番なのですが、今、マツクイムシが非常に蔓延していますので、植栽に際しては、マツクイムシの抵抗性を有するマツを植えて行くということで、クロマツにアカマツを含めまして緊急的に防災林を造成したいと考えております。単一植生の問題もあるかと思いますが、当面は緊急的に防災林を造成しまして、最前面の復旧の後に様々な樹種を植栽し、遺伝子面の保存等も考慮しながら対応して行きたいと考えています。

星委員

はい、判りました。この資料だけ見ると津波に対して強いマツが品種改良でできているのかなと思いましたが、そういう訳では無いのですね。滋賀県の方から大量のマツの種子を県知事が持ってきて寄付して下さったということもありましたが、これは面積も大きいし時

間もかかるし、早急にやらないといけないことだと思います。

菊池座長 マツクイムシへの抵抗性ということですね。造成の際は、クロマツとアカマツを混生するのですか。海岸線についてはクロマツですよ。

森林整備課長 海岸線についてはクロマツです。ただ造成する防災林の幅がどうしても広いものですから、内陸側にはアカマツを植えて行くということです。津波によりクロマツ林が大規模に破壊される事態は想定しておりませんでしたので、すぐに植栽できるクロマツの苗木や種が少なく、当面はアカマツも使って対応せざるを得ないということです。

菊池座長 はい、判りました。これに関連して「みどりきずな再生プロジェクト」について、木田さん何かありませんか。

木田委員 海岸防災林という形では、農林水産部の方では整備なさっていると思います。一方で都市計画では防災緑地という形で同じような計画が進んでいます。防災緑地の計画というのは県の方でも、3月まで会が催されていて、おそらく今、担当部署の方が取りまとめをなさっているところだと思います。これについては国の指針もはっきり出たところで、県の方の指針も出てくるのだと思うのですが、県が同じようなことを並行でやっている中で、一般の県民から見たら森にしか見えないと思いますし、どちらが防災林で、どちらが防災緑地なのか区別が付かないと思います。

現に植栽される木というのも海岸ということもあって、おそらくアカマツ、クロマツの抵抗性樹種を選ぶ形になると思いますので、お互いの部署で連携を取って二度手間とか手戻りとかにならないように、計画の段階から進めて行って頂けたらと思います。

現に「みどりのきずなの再生プロジェクト」というお話についても、防災緑地の方でも、たぶん話としては出ていなかった気がするのですが、そういった情報交換も含めて、調整を取って頂けたら感じます。

森林保全課長 海岸防災林の復旧につきましては、今回被災を受けた海岸線につきましては土木部と検討会を持ちまして、基本的な話し合いを行いました。その中では背後地が都市部の箇所では復旧は土木部の防災緑地とし、背後地が農地等の箇所で、ある程度の林帯幅を持つことができる部分については海岸防災林として実施するというような分けをしました。

当面、海岸防災林として復旧していく箇所は相馬市松川浦近辺、南相馬市近辺、いわき市の一部ということで実施しています。これには、復興にあたって市町村が作った復興プランの中での位置付けを基に、市町村の要望も踏まえた中で分けさせて頂いた状況です。

なお、復旧にあたっての方針については、国の検討委員会の検討結果が出ています。

その主な内容としては、まず津波への減災効果を高めるには幅を広げ、林帯幅が200m以上あった方が良いということ、また、地下水位から2m以上の盛土を行って苗木がきちんと育つ環境を作るということです。そして苗木は、マツクイムシに対する抵抗性のあるマツを植栽するという検討結果が出ています。

そうした森づくりのノウハウ等については、土木部の検討委員会に私共も出席させて頂い

て、お互いに情報交換をしながら実施している状況です。

岡委員

国土交通省、林野庁、あるいは県の林業関係の方、そして市町村で作っている復旧・復興計画のお互いが調整することが難しいのではないかと感じています。今現在ですと、例えば国は松川浦地区、県や市だと原町地区、いわき地区、いわき地区は国も入っているようですが、このように地域別に分けてやる部分もあるように聞いていまして、その調整をどのようにやるのか、連携が図られずに、この時期に二重投資となつてはもったいないので、しっかりと連携を図って頂きたいと思います。

農林水産部  
次長

確かに被災当時はかなり混乱していて、復旧するにも面的な被害の中で縦割りのセクションの弊害があったということで、現場もかなり混乱しましたが、現時点では基本的に市町村が作成する復興計画に基づき、それを我々が役割分担して実施していくことにしており、二重に投資するようなことは決してないと考えております。

進め方についても国の一元的な窓口として復興庁ができましたし、予算についても調整が図られるということで、事業の進捗についてもコントロールされながら進んでいくと考えています。御懸念の点につきましては、現時点では御心配ないと考えております。

菊池座長

県の機関で復興庁にあたる組織はあるのですか。復興について県の組織全体を見渡すような。

農林水産部  
次長

企画調整部が窓口となっています。

森林保全課長

さきほど御質問頂いた「みどりきずな再生プロジェクト」についてお答えします。このプロジェクトについては、林野庁が海岸線を復旧するにあたって、単なる公共事業で実施するのではなく、皆様の支援なりボランティア団体などから、一緒に海岸防災林を整備したいという話もありまして、出来るだけ皆様の力をお借りしながら、地元の愛着のある林にしていきたいということで、現在、宮城県の国有林の中で具体的な動きが出てきております。

ただ、ボランティア団体等に植えて頂く際には、その後の手入れについての協定を結ぶ等の一定のルールを作る必要もありまして、そういった調整を行った上で、積極的に市民の皆様にも参加頂きながら海岸を整備していこうというものです。

今回は国有林の部分ですが、このような取組みは、震災からの復興の中で大切な部分と考えていますので、民有林でも実施できないか検討しているところです。これについては、皆様から御意見を頂きながら、森林環境税の中での事業の実施も視野に入れて検討していきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

新城委員

現在の森林林業について説明を頂いたのですが、これは例えば海岸線の復旧計画ですか森林の除染等は、この予算の林業災害復旧費が原則的にあてられるのでしょうか。

森林環境基金事業は、現状の問題を説明頂きましたが、そこには組み込まないという原則なのか、例えば市町村から提案された事業は、そういうことも対応可能なのか、それとも、

もっと柔軟に対応するといった感じなのかということをお願いしたいと思います。

森林計画課長 基本的には災害復旧事業につきましては、国の災害復旧事業費を使うということになります。森林除染につきましても国の支出により造成した県民健康基金を使用し、現在、私共が管理している県民の森と郡山の緑化センターなどの施設につきましては、除染作業を実施しておりますが、これについては森林環境基金は使用しておりません。

市町村の部分については、直接的被害よりも心のケアということで、お使い頂きたいと考えています。さらに直接ではなくてソフトも部分で被災者の支援ができないかということで、仮設住宅の県産材再利用を支援していきたいと考えております。また、いろいろ御要望があれば森林環境税の趣旨に沿ったものについては、御相談をしながら進めて行きたいと考えております。

座長 他に資料1に関して、御意見がありますか。

木田委員 1の7のページのところの、森林除染の②の課題のところ、水源林という言葉がありますが、まだ水に関しては放射性物質が水に溶けて出てきていないようですし、これからすぐに出てくることでもないと思いますので、本当に長い取組みになるという気がします。

日本も、福島も「水と安全はタダ」と言われていたのが、本当に今回安全じゃなくなってしまって、おそらくこれから出てくる問題として大きな問題になってくると思うので、どういう形で向き合っていくのか、県民の方々と考えていく必要があると思います。

森林環境税そのものでの取組みとは違うかもしれないですけど、やはり、いくら数値上「この数値だったら安全です。」と言われても、「はい、では安心して受け入れていいのですね。」という様な状況にはなってはいないと感じています。

今の除染というと、空間線量で測って割とすぐに目で見えるところでやっていますが、実際に水というのは、飲んだり体に取り込む部分なので、森林関係の方だけではなくて、例えば食品関係の知恵も拝借しながら、必要以上に不安を煽ったりすることなく、周知する際に考えて頂きたいと思います。

新城委員 私も同じく水のことで、森林環境税の当初の考え方として、「森林がちゃんとしていれば水もちゃんとなる。」という前提があったのですが、今はそれが少し違った状況になっているのではないのでしょうか。どこに行っても「水産物と水は大丈夫ですか。」と言われる。

具体的に水源と水、難しいでしょうけれども、森林の汚染と絶対関連してくるはずですから、それを何とか調査して頂いて、具体的に要望していくことが必要になってくると思います。やはり、これが森林を守るということに繋がっていくと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

座長 森林環境基金の一番初めの重点的な政策の中では、水源かん養林をどうやって守るかということからスタートした印象がとても強いものですから、水源林がセシウムで汚染された時に、それがどのように移行するのかという研究がまだ無いので、多分10年、20年あるいは30年ぐらいかけて、やるべき仕事が増えたということになると思うのですが、これについての

見通しはどうでしょうか。

農林水産部  
次長

御指摘のとおり森林環境税は、水源林を守るということで1万ha以上の森林を整備してきた訳ですが、現地地点で説明資料を出しましたのは、除染という形で山を整備する、その対象範囲の大半が、まだ国に認識されていないという状態をお示ししたかったということです。環境省のガイドラインでは住居近隣20m範囲までしか認められておりません。

先ほどの部長挨拶にもありましたように、福島復興再生特別措置法の基本方針において、森林除染に関する記載内容を変えて欲しいということを強く要求してきたのですが、このままの状態だと週末に閣議決定されるようですが、あまり良い答えにはならないと思います。

しかし、私共としては国が除染すべきだという建前論だけではなく、山の仕事をしながらでも、我々林業に携わる者、自らが除染というものを行っていかなくてはならないのではないかと、それで「森林整備と一体化した除染」という、そういう仕組みを考えて、国の方に事業を作ってくださいと要求しているところです。

一方で、調査は非常に粗い調査しかされておられません。今回、6月の補正の中でももう少し詳しい調査をするということで、県として実施することにしました。

さらに水の問題につきましても、林野庁の方で溪流関係、それから融雪水の調査を行っておりますが、どうも拡散抑制という視点で調査されているように感じます。調査結果も出ていますが、水自体には含まれないが、中に入っている微粒子に付着して出てくるといった知見は一定程度出てきています。

いずれにしても、県内の森林がどの程度、どのように汚染されているのか、例えば立木にしても、樹種毎にも違うし状況も違います。まだそれをきちんと見分けられていないのが実態なので、そこを早急に対応していきたいと思います。

その中でも当然、水についても取り組んでまいります。一方で除染につきましては、年間の追加被曝線量が1mSvを超える民有林は、全体の半分の面積になっていますので、私共の視点では20年程度はかかるのではないかとの見通しを持っているところです。それで森林整備と一体化した除染という、そういう仕組みを提案しまして、国の方に事業を作ってくださいと要求しているところです。

岡委員

放射性物質の関連研究で資料1の10ページには、平成23年度の林業研究センターにおける放射線関連研究が書いてありますが、今、我々のNPO団体としての里山には入れず、いくつかから山に入れないとか、この値ならばもう少し待とうとか、里山を調べるだけという状況が続いています。

1年以上たっても0.1ぐらいしか下がっていないというような実態把握をして、様子を見ているという状況なので、本来は国の研究機関が福島県に来て、県のフィールドの中で研究すべきだと思うのです。

人の健康の面ですと、例えば県立医大の方に長崎大学や広島大学の人が来て研究しようということが行われているのですが、林業や農業、漁業に対して研究の核になる施設が無い様な状況なので、やはり福島県としても率先して林業研究センターあたりに国の研究機関を何か作るべきではないかと思っています。せつかくここまで放射性物質の動態や移行に関する研究、それから実態把握、低減技術の開発などを手掛けているのですから。

森林環境基金の事業とは直接関係はないかもしれませんが、聞くところによると、予算があまり無いとのことで、何とかできないのかという気がして仕方が無い。我々としても放射性物質の低減技術の確立をするために実態を調べて頂いて、この様な事をすれば良いという、具体的なものを早く掴みたいという希望があるのですけれども、セシウムは30年はかかると言われているので、2、30年間はそういうことに人材とお金を投入したらどうかと、国に申し上げることは申し上げて頂いて、県としても何か考えることははないのでしょうか。

座長

福島大学でも色々なプロジェクトを実施していて、個別に調査研究を行っています。それから他の国立大学の研究者達も、かなり独自に入ってきているのですが、問題はその研究成果を集約して、どのように展開していくかというヘッドクォータがないのです。ですから、研究者が研究しに来て研究成果を持ち帰って自分の成果を発表するというだけのサイクルになっているので、それが問題と言えれば問題だと思います。

今の話で、森林の除染をどうするかというのを話して頂いたのですが、「森林の除染」と言った時に、その言葉を聞いた人が、「森林の汚染とは何か」というイメージが、たぶん湧いていないのだと思います。ですから、「森林が汚染されている」というのは、どういう状態のことを指すのかを、皆に判りやすい説明ができるようにする必要があります。

我々が普通、「農地の汚染」というと、土壌の汚染であると想像できるのですが、例えば、環境省のガイドラインによる森林除染対象区域で、生活圏から20m以内というのは基本的に空間線量をどう減らすかの話なのです。

私が「小鳥の森」で、色々な方向を向いて測定すると全部値が違うのです。つまり上からも下からも横からも来る訳ですね。それが斜面の場合は、もっと複雑になります。例えば、落ち葉をかいた側溝のU字溝の中に入れると、すぐに2桁くらい線量が下がります。

こういう状況が実は森林の汚染の状況でなのであって、また、現在は放射性物質が降り積もった上に、新しい落ち葉が降り積もっています。そうすると腐葉土を掻き取るというのが空間線量を下げするためには必要になってきますが、腐葉土を除去すると森林の機能が無くなりますから、これを実施することは困難であるとも考えられます。そういう矛盾が初動が遅れたことによって蓄積されてしまっています。

それから最近、身近な先生方の話を聞きますと、枝葉に付着していたセシウムが地面に落ちて、それが虫や細菌に分解されて有機質になった時に、今まで枝葉に付いていたものが分離して、微粒子の形で水と共に流れる。つまり森林の中に存在するセシウムが移動する訳ですね。

チェルノブイルの場合は大体平地だったので、そこに降り注いだものは、そのままにしておいても20年後にどれくらい下がるのか予測は付くのですが、日本の場合には、それが動く訳です。これがどういう形で動いてどこに最終的に行くのか。例えばイワナに移行するのか、山菜に移行するのかという動的な研究は、ほとんど行われていないし、これから20年くらいかけて調査・研究しなくてはいけないと思います。

セシウムで30年と言いますが半減期ですので、60年で4分の1にしかならない訳ですから、その辺の研究、つまり日本の森において水源林も含めて汚染がどのように動くかという研究をして、その動いた放射性物質が人間にどのように影響するのかということを体系的に追跡する必要があります。

言い換えると、「森林の汚染とは何か」ということ。またそれを「除染する」というのは、どういう作業が必要なのか。ただ枝落しをすれば良いだけではなくて、そこを概念として共通認識にできるような、説明範式というものを作ることが一番大切なのではないかと思います。

これを説明しないと、森林除染に対して誤解を生むことになるので、そこは戦略的に考えて頂きたいことだと思います。

資料1について、他に質問はありませんか。

星委員

資料1の5ページを見て下さい。ここに新潟・福島豪雨による被害状況がありますが、黒谷川というのが只見町にあるのですが、ここの被害が本当に酷くて、以前は伊南川の護岸整備の時は、ユビソヤナギという貴重な植物があるものですから、何回も検討会を開いて慎重にやっていたのですが、今回の災害は特に酷くて、その様な検討を行う余裕はないと言うことで、すぐに道路の復旧工事に入りました。また、2011年から2012年にかけて、中通り、会津の広大な地域で土中の放射性セシウム量を調査したのですが、幸いなことに、多くの調査値の中で只見町大字黒谷の、黒谷白沢の川辺の土の放射線量が最も少ないという結果でした。2011年12月16日に測定して15Bq/kgという値です。その様な訳で、放射線は弱くて空間線量も低かったのですが、とにかく酷い状況でした。参考として説明をさせていただきました。

五十嵐委員

前回、森林経営計画のことをお尋ねしたのですが、その時は去年は7割近くが終わっていて、年度末には全市町村が終わるだろう、という話を聞いた記憶があるのですが、その後の進捗につきまして質問します。

私が、この会に参加させて頂くきっかけは、森林経営計画をしっかり立てることが、県と市町村や林業事業体、あるいは地域の人達が繋がって行くことになるの思いからでした。

やはり、そのために現場で頑張ってもらわないといけないのは、林業事業体、市町村だと思っています。それが実際は高齢化も進んでいるし、ましてや3月11日の被害があつて、なおさら山が遠くなって来たという中で、この計画をしっかり作っておくことが放射性物質除染も災害復旧も含めて、効果的な役割を果たすだろうと思っているのですが、どうも現場からは「実際はなかなか進んでないのではないか」との声も聞くものですから、どのような形で把握されているのかをお聞かせ願います。

森林計画課長

森林経営計画につきましては、今年の4月1日以降の認定となりますが、昨年度は2万3千ha程の計画策定支援を行っております。

今ほど御指摘があったように、森林所有者の不在等がありますが、受託ということで森林組合等の事業体を中心に取りまとめさせて頂いています。昨年度に支援を行ったものにつきましては、全て森林経営計画の策定ができるよう指導を行っているところです。

特に、これからバイオマスの買取り価格も決まっていく中で、森林経営計画に認定された森林と一般森林の価格差が出てまいりますので、一般の方々は森林経営計画を立てるか、立てないかの利益差がかなり出てくると思いますから、そういう部分も含めて関心を高めながら進めて行きたいと考えています。

五十嵐委員　これを作っておけば、3月11日の被害対応も含めて現場がスムーズに行くと思うのです。これが無いと森林所有者も、なかなか山が意識的に遠くなっているという話も出ておりまして、除染の問題にしても地元や現場がしっかり意識を持つか持たないかで大きく違うと思いますので、しっかりとした御指導をお願いしたいと思います。

座長　市町村に交付金を分配する時に、市町村では今回の災害で、災害対策とか人員配置も含めて体制が変化していると思うのですが、それに対応した県の交付金の交付の方法というのは、何か工夫はあるのですか。

森林計画課長　昨年度は御指摘のとおり、役場機能が移転をしている、さらに職員が防災対応に廻っている関係から、何件か申請がない市町村もありました。実は、今年度においても、なかなか実施が困難であるという市町村の声も聞こえています。県としましては、子供達を他市町村の森に連れて行って森林環境学習を行っている事例等も紹介し、市町村の対応が困難な部分については、積極的に事務所職員を通じながら助言していきたいと考えています。

座長　はい、判りました。他にありますか。

小椋委員　一方で県産材の住宅を推奨したりバイオマス利用を推進するというお話があつて、片や森林が7割を占めるのに、調査が進んでいない上に閉じ込めるという発想があるということで、しかも水と一緒に出てきてるのではないかというお話もあつて、セシウムも今後どのように動くかを調べたことがなくて、全世界でもチェルノブイルは直接参考にならないというお話だったので、矛盾みたいなものを感じてしまいました。

私の住んでいるところは、生活圏から20mというよりは、森そのものの中に住んでいたり、行ったり来たりして暮らしていて、川では川魚もいるし釣りをする人もいるし、本当に森林が生活に密着しているので、今すぐ対応が必要だと思っている問題だと思っているのですが、これから調べることはできないのならば、それは仕方の無い事なのかもしれないのですが、こういう点をどのように納得したらよいか判らないのですが。

農林水産部  
次長　一つは判断基準がないというのもあると思います。環境放射線量率0.23  $\mu$  Sv/h、年間1mSvということ、それは人間が生活する上での一つの目安ですが、木材を使う時に一体何ベクレルなら大丈夫なのか基準が決まっていないということで、ゼロでなければ心配な方もいるでしょうし、ある程度の数値でも「食べるものではないから」という考え方もあるでしょう。

今、県で調査をするというのは、環境放射線量率から木材中の放射性物質を推定することができないかということを考えています。これを行うことで、例えば「この山だと安心して作業ができますよ」とか、「この山では出てきた材料については、バークや辺材の部分は取って心材の部分は使えそうだ」とか、「この地区については手を付けない方が良いのではないか」という様な目安を作りたいと思っています。

今年度の内には何とか全体の状況が判るようにしていきたいと思っております。ただ、私共の方で、基準が作れるかという話になると難しい部分もあるものですから、それについては、国で定めて頂きたいという話をしている状況です。

座長

最近は数字が一人歩きしているような感じがしています。年間1mSvと言っていますけれども、実際に自然放射線を受ける量というのは、日本でも年間2mSv以上ぐらいを受けている場所もあるのです。ローマなんか行くと、もっと高いので、年間1mSvというのは、放射線管理区以外の一般の人達が浴びてもいいと許容される最大限というような基準ですので、あれは厚労省の基準が一人歩きしている感じがします。

というのは、木材が放射性物質を含んでいたとしても、それで建てた建材で平均どれくらいの被曝するのかというのを、例えば大理石やコンクリートと比較するとか、そういう常識的など言いますか、この数値の意味を、きちんと示すことが必要な気がします。

どうも最近、「放射性物質ゼロを目指す」などと言っていますが、ゼロというのは実はあり得なくて、例えばバナナとかホウレンソウとかは放射性カリウムを一般的に含んでいますので、そこを核種をきっちり分離できるようなものでないと、何が追加された放射性物質なのかということを実は分析できないので、少しナーバスになり過ぎているところがある気がします。

他には、何かありますか。

佐藤委員

私は西郷村から来てまして、村は阿武隈川の源流部にあります。先日のNHKスペシャルでの番組で喜多方市の阿賀野川では4万ベクレル、郡山市の阿武隈川では8万ベクレルと放送されていました。水には溶けていなくとも、粘土質のものやコケなどに付着している線量が高くなっているようです。一方で、源流部の学校の校舎の裏の杉の木の葉には1万4千ベクレルあって、「大丈夫ですか」という話になってくる。

仮置き場も説明しているのですが、寄せて集めて、除けるというしかないということが判りましたので、その作業を行っているのですが、いくらまで除ければ良いのか、これが決まっていないという悩みがあります。

この前、林野庁長官に会いまして、「福島県のことをどう思っているのか。国有林の除染はいつやるのですか。基準は。」と聞いても判らない。この前も文部科学省の副大臣に福島県の損害賠償を聞きました。今の基準では特定できない。早く特定しないと、損害賠償、当然からむものも、我々もどこまで安心していいのか判らないと話をしました。

大学の教授も、この線量については色々な意見をお持ちで、「早く避難しなさい。」と言う方がいる一方で、「この位の線量なら大丈夫ですよ。」と言う方もいて、0.23  $\mu$  Sv/hというのも示されてはいますが、どこを基準としてガートすれば良いのかが判らない。この基準を早く出さなければ、全ての問題は風評被害も含めて沈静化しない。野田総理大臣に対しても、日本と世界の英知を結集して基準を示して欲しい、すぐには出来ないのであれば、国の研究機関を県内に立地して基準の策定を急ぐべきだと、知事と一緒に申し入れしているところですが、どうも良い返事を頂けていないと感じています。国が立地しないのならば県で作るかという話もありますが、予算的にも技術的にも困難な話です。今後も国に対しては、何度でも要求し続けていきたいと思っております。

それから、市町村と国と県の関係ですが、基本的には市町村のことは市町村が決めるべきですが、それをどの場所で実施するかという話になった時に、市町村の範囲であれば、もちろん市町村がやります。それが複数町村に跨がったり技術的に難しい場合は県に、さら

に大規模な場合は国が直轄で行うというように、組み合わせを考えて解決することが必要だと思しますので、そういった実施体制も含めて早く答えを出すよう求めているところです。

私は、これらの実行体制や進捗状況、ロードマップなどについて、NHKの番組や新聞広告などを使った通年の広報などをしなければ、県民や国民の安心は得られないと思っておりまして、これらの取組みについても求めているところです。

座長

私は基準について最近感じていることがあって、どの場所にどの程度の空間線量があって、どれが何ベクレルあるのか、というのは数値としては大事なのでしょうが、何よりも大事なのは日常的に生活している人が、3月11日以降の環境の変化によって、どれぐらい人体に被曝しているのかというデータの方が、むしろ本質的なのではないかと考え始めました。

ある場所でホットスポットがあるからといって、そこにいと年間被曝線量は何シーベルトになるかというのは単純計算なのですが、そこにずっと留まっている人はいない訳です。

ですから数値が一人歩きしているというのは、そういう意味でもあるのですけれども、実際の積算線量計を付けて日常的に活動している場合に、人体というのはどれぐらい被曝するものなのかということを知る方が合理的と言いますか、より実践的でプラグマティック(実利的)なのではないか、という気がし始めました。

ことさら高い線量のところに行かないような生活をしさえすれば、それほど高い被曝をしていないのではないかと。むしろ、飛行機に乗った方が被曝が大きいなど、そういったこともあるので、トータルで生活をしていく上での積算線量はどれぐらいになるのか、という様な観点から考えていくのが正しいのではないかと最近思い始めています。

佐藤委員

はい、私もそう思います。それは、今の生活様式が一人一人違いますから。ただ、そういうお話を、もっと発信すべきだと思います。

座長

東和町では有機栽培の町として売ろうとしていたので、その農産物を測定するため、道の駅にゲルマニウム半導体の検出器を設置したのですが、実は空間線量の影響を受けないようにするため遮蔽しなくてはならなくて、別な予算を取って2千万円くらいかけて自然放射線を遮蔽する部屋を作ったという話がありました。

また、初期の頃に福島医大にはホールボディーカウンターがあるはずだと言うので、行ったら断られたというのがニュースになってました。後で医大の先生に聞いてみたら、ホールボディーカウンターはあったのだけれども、空間線量を遮蔽する装置がまだなくて、それで実際に測って空間線量を差し引けば良いだろうと考えたら、値がマイナスになってしまって当初は使用できなかったもので、それで断ったのだという話をしていました。

また、津波と地震の瓦礫について搬入反対のニュースで、テロップには搬入に反対している地域の放射線量は何 $\mu$  Sv/hと書いてあって、瓦礫がそれよりもはるかに低いという数値を同時に流れたという事もありました。

これらのように、数値は大切ですが、その数値にどういう意味があるかというところの理解について、まだギャップがあって、それが今の全体的な混乱の原因になっている気がします。ですから、数値をただ示すのではなく、数値がどういう意味があるかというところまで発信していく必要があるのだらうと思います。

- 森林計画課長 先ほど、水源地の汚染の状況の話がありまして、もともと森林環境税と放射性物質対策は別枠として整理してきましたが、調査に関連する情報の発信とか森林の汚染の考え方の発信などについて、森林環境税の一部を活用しながら、県民が求めている部分を情報発信するような使い方を今後検討したいと思っています。
- 座長 PRに関しては、もっと予算を使っても良いのではないかと昔から言われていたので、是非とも取り組んで頂けたらと思います。
- 五十嵐委員 前回の懇談会でも議論になりましたが、3月11日以前と以後で全く同じ使い方をすることについて、県民は望んでいないのではないかと思いますので、是非検討をお願いします。
- 薄井委員 私共は県民の森で森林環境学習を子供達と一緒にやっている訳ですが、昨年に比較して、学校側から森林環境学習の派遣要請が少しずつ増えてきています。あまり楽観はしていませんが、そろそろ学校の先生方も落ち着いて、森の中に出させたいという気持ちができるのかななどの感じを受けています。
- フォレスト・エコ・ライフ財団も一緒に、今年の夏休みがキーポイントになると頑張っているところです。前回は申し上げましたけれども、森づくり指導者育成事業や森林環境学習指導者育成事業の予算が去年は無くて実施されませんでした。平成24年度は予算も付いて実施されるということになっているようですが、進捗状況と予定などをお聞かせ願います。
- 森林保全課長 今年度の森林環境学習活動につきましては、今までどおり事業を推進していきたいと考えております。その中の「もりの案内人の養成事業」におきましては、募集の要領を作っている段階です。春の時期の研修メニューが若干少なくなってしまうのですが、ほぼ一年を通した研修の中で養成をしていきたいと考えています。
- それから、森林ボランティアの研修会と指導者養成の講座ですが、これについては今日見積もりをさせて頂いて、相手方の決定をしているところです。
- 今後、研修会の開催していくこととなりますので、よろしく願いいたします。
- 星委員 資料3の4ページ「県立学校における森林自然学習支援事業」に対して要望があるのですが、県立田島高校には昔、林業科があって那須連峰に広大な演習林を持っているのですが、それが今は手入れがされていないようです。今は林業科も無くて、実施しにくいのかもしれませんが、バイオマス利用とか森林学習なんかで利用して頂けるように、県の方から田島高校に指導して頂きたいのです。本当に広大な面積でもったいないので、よろしく願いいたします。
- 森林計画課長 県立田島高校では、同事業により炭焼き体験などを行ってきておりましたが、演習林を対象にした森林施業などについて、森林環境学習に取り組んで頂けるよう、指導していきたいと思っていますので御了承下さい。

座長

時間もなくなってきましたので先に進みます。資料4の成果発表会については、できるだけ都合を付けて皆様には出席してもらいたと思います。あと、今後の懇談会のスケジュールについては、すでに説明されたとおりです。

参考資料の方の「農林水産業振興計画の見直しについて」は、何かありますか。

森林計画課長

参考資料の説明をさせていただきます。参考資料の1ページをお開き下さい。

現在、県の総合計画及び農林水産業振興計画の見直しを行っておりまして、従来からの目標に加え、3月11日以降の原発災害の対応も含め、見直しを行っているところです。

3ページの見直しのスケジュールですが、5月に県の森林審議会の方に諮問しておりまして、今年度中に農林水産業振興計画を見直すよう考えております。

8月以降に中間方針を取りまとめた上で、11月下旬から12月にかけてパブリックコメントを予定しておりますので、当懇談会の委員の皆様のお意見等もこの時期に伺いながら、振興計画をまとめて行きたいと考えております。

6ページをお開き下さい。振興計画見直し検討の方向性としまして、従来からの課題では、森林の整備から多面的機能の発揮に加え、新たな課題としまして大震災の直接的被害からの復旧、さらには放射性物質による森林汚染への対応を行うということで、従前からの林業・木材産業の振興を行うと共に、森林の復旧、除染の推進について、林業生産活動と一体となった推進を図ることを記載していきたいと考えています。

このほか、委員のお意見を踏まえまして、仮設住宅等の支援に向けた現在の仮設住宅資材の再活用と、その建築時に木材の新たな需要を呼ぶような住宅再建支援につきまして、6月補正の中で取り組んできた内容についても、参考資料として添付しております。

座長

あと倍ぐらいの時間をかけて話をしても、議論は尽きないと思いますが、何かネット上での例えばツイッターみたいなもので、委員がちょっと言い忘れたけどっていう、そういう場所があると良いですね。できればそういうのを作って頂けたらいいなと思いました。

他にどうしても言っておきたいこと、これはちょっと言っておかないとまずいな、などないですか。もしも、御意見がありましたら逐次、県の担当あてに電話するなり、メールするなりして意見をお伝えして頂きたいと思います。今日は本当にお忙しいところ、どうもありがとうございました。

司会

それでは、事務局から今後の予定の御説明を致します。さきほど懇談会開催スケジュールで説明しましたとおり、次回の懇談会は9月上旬に現地調査を予定しています。また、森林環境基金成果発表会につきましては、その前の8月6日に開催する予定です。この日程等につきましては、時期が迫りましたら委員の方々の御都合を伺うことになると思いますので、よろしくお願いします。

それでは座長、ありがとうございました。また委員の皆様も熱心な御討議ありがとうございました。これをもちまして「平成24年度第1回森林の未来を<sup>も</sup>考える懇談会」を閉会させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

<以上>